

平成 3 1 年 第 2 回

富 山 県 教 育 委 員 会 会 議 録

I 開会及び閉会の日時

平成 31 年 2 月 15 日 (金)

開会午後 1 時 00 分、閉会午後 2 時 16 分

II 場所

教育委員会室

III 出席委員

1 番 鳥海 清司

2 番 山崎 弘一

3 番 町野 利道

4 番 藤重 佳代子

5 番 村上 美也子

教育長 渋谷 克人

IV 説明出席者

教育次長 坪池 宏

教育次長 布野 浩久

教育企画課長 津田 康志

生涯学習・文化財室長 菊池 政則

教職員課長 坂林 根則

県立学校課長 本江 孝一

小中学校課長 金谷 真

保健体育課主幹 有沢 徹

V 傍聴人数 1 人

VI 会議の要旨

午後 1 時 00 分、渋谷教育長が開会を宣する。

1 会議録の承認について

(平成 31 年 1 月 25 日開催の平成 31 年第 1 回富山県教育委員会会議録)

会議録閲覧

渋谷教育長から可否を諮ったところ、全員異議がなく承認した。

2 報告事項

(1) 富山県部活動の在り方に関する方針等の策定について

生涯学習・文化財室長から説明した。

(2) SNS を活用したいじめ相談状況とその効果等について

小中学校課長から説明した。

3 その他

今後の教育委員会等の日程について

教育企画課主幹から説明した。

4 議決事項

午後 1 時 30 分、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項ただし書の規定に基づき、議案第 5 号については委員全員の同意により会議を非公開とすることを可決し、議事の審議に入った。  
議案第 5 号 平成 31 年 2 月富山県議会定例会に付議する事案に対する意見に関する件

5 議事

○報告事項について

報告事項 (2) 関係

〔鳥海委員〕

・アンケート結果で相談した人が 65 人で、相談申込件数が 336 件ということは、お一人の方が何度も相談を持ちかけたということだと思うのだが、多い人はだいたいどれ位相談しているのか。

〔小中学校課長〕

・多い子は 30 回を超えている子も中にはいたと思う。それは多分 1 人だろうという事なのだが。6 回以上

相談している子ども中にはいると聞いている。

〔鳥海委員〕

- ・生徒の生命に関わる緊急性の高いものはないということは非常に良かったと思うが、1人で6回とか30回の方がどれほど深刻なのか。回数が多いという事はもしかしたら危険性はないと言いつつも、結構深刻な状況もあったのか。

〔小中学校課長〕

- ・多い子については、内容的にはよもやまという変な話だが、友人関係とかそういうことの時間のある時に相談が入って来るといことで、内容的には深いものではなかったと聞いている。

〔藤重委員〕

- ・登録しなかった方が95%ということだが、登録しなかった理由は何か。

〔小中学校課長〕

- ・登録しなかったものの中で一番多かったのが「悩みがない」という回答。その他には「やりとりすることが面倒である」という回答。これは中学生に偏った答えなのだが、「スマホを持っていない」という子どもいた。あとは、数は少なくなるのだが「LINE そのものを自分は使っていない」「知らない相手に不安がある」「個人情報が出れる」「相談内容が学校に伝わる」等の回答を選択した子ども達が多かった。

〔町野委員〕

- ・忙しくて相談対応ができなかったのはLINE だからということか。SNS もいろいろあるがLINE だとすぐに返さないとダメか。

〔小中学校課長〕

- ・相談がカウンセラーのところに申込みが入り、やりとりをしている時に次また別の子が入ったという場合。いわゆる「しばらく待ってね」というメッセージを返すのだが、やりとりの時間がある程度あって、その子から返信が来なかった。切れたという場合である。

〔町野委員〕

- ・課題の1番に書いてある95%が登録しなかったから事業の継続を検討する必要があるというのは、私はよくわからない。やっぱり先程言われたように問題を持っている子どもが登録するわけだから、問題を持っている子どもという率で言えば妥当な率だと思う。

〔村上委員〕

- ・相談員、カウンセラーをしておられる方は同時に複数人で対応していらっしゃるのか。またSNS を利用したこういった相談というのは相談を受ける側からしても難しいと思うのだが、相談員同士で相談しながら返信したりすることはあるのか。

〔小中学校課長〕

- ・相談体制としては3人体制で相談を受け付けている。臨床心理士の2人の方が相談のやりとりをし、1人がスーパーバイザー的な立場で、そのやりとりの中で返す内容を少し迷われたりする時は助言を受けながらやるということを進めている。やはり対面のものとは少し面談のテクニックが違うということで相談を受け付けていただいているカウンセラー同士でより良い返答をやりとりをされながら返していらっしゃるという事である。

〔村上委員〕

- ・子ども達からすると相談する窓口の1つとしてとても有効だと思うのだが、今までの既存のものに繋ぐことも必要なのと、相談員の方のスキルアップというか、大変難しい対応を必要とするので、そういうことも同時に必要になってくると思う。

〔山崎委員〕

- ・中高各4校に対して今回試行的にスマホによる受け付けをやってみたということだが、学校数の割には件数も多いと感じる。課題の対象生徒の95%程度が「登録もしなかった」とはどういう意味か。

〔小中学校課長〕

- ・特に深いわけではない。私書いたというよりも、その時にいただいたご意見を書いた。登録した子と登録しなかった子がまず2つに分かれていて。登録した子の中には相談した子としなかった子がいると。いくつかの場合の子がいると思うのだが、その方からは登録「も」と。95%は先ほど妥当な数字だということ意

見をいただいたけれども、その方にとっては多く感じられたのではないかと思います。

〔山崎委員〕

- ・ということは95%程度が登録しなかったのか。「登録もしなかった」ではないだろう。先ほど町野委員が言われたとおり決して5%が少ないとは思わない。というのも、これまで電話相談も受け付けていると聞いているが、電話であるなら相談できるという子もいると同様に、スマホであるなら相談できるという子もいると思う。そういう意味では5%は決して少ないということではなく、非常に効果があったのではないかと思います。ただSNSというのが逆に気軽に相談、書き込めることで、相談内容が一体どういった内容で、どの程度のものなのか、本当はかなり深刻な悩みを持って相談しているのか。簡単な言いたいことを言いたいよという程度でしているとしたら、ただ件数が増えるだけと思うのだが。

〔小中学校課長〕

- ・今言われたように簡単なものも含まれている。

〔山崎委員〕

- ・実際相談を受ける相談員の人の対応は難しい面があると思う。今回対象になった学校だけについて対応してきたのだけれど、これを他の学校にも広げていくことになった場合は大変になる。

〔小中学校課長〕

- ・相談対応件数と申込件数を見ていただくと、6月にスタートした時にグンと上がって、その後はある一定のところまで、7月からは相談できなかった件数が減っており、1~2、3件、ひと月の間にそれ位減っている。やっぱりスタートの時点が相談を受け付けきれなかったものが多かった。あとは徐々に落ち着き、ほとんどが対応できている。

〔山崎委員〕

- ・実際の申し込みは月毎の合計で336件とあるが、対応できたのは284件ということで52件が漏れているということになるわけだが、翌日あるいは翌月ということで申し込みをして対応してもらったということは件数にしてかなりあるのか。

〔小中学校課長〕

- ・翌日、こちらから追いかけるというよりは、返信する時に今出来ないけどまた来てくださいというメッセージを送って、その子が次の日また送ってくることもあれば、今言われたようにしばらく経ってから送ってくることもあったのではないかと思います。

〔山崎委員〕

- ・概ね日を変え改めて相談しに来て対応できていると理解していいのか。

〔小中学校課長〕

- ・そこまですべてをチェックできてないが、この経過から見ると再度したものも含めて対応できているのではないかと考えている。

〔町野委員〕

- ・タイトルは「SNSを活用したいじめ相談状況とその効果等について」と書いてあるが、子ども達にはどういうタイトルで出ているのか。

〔小中学校課長〕

- ・今回の資料には載せなかったのだが、子ども達には先日の総合教育会議の時に提示していた資料に小さいカードがあったと思うが、「とやまっ子SNS相談」というタイトルである。

〔町野委員〕

- ・受け取る側は何を相談してもいいと受け取っている。

〔小中学校課長〕

- ・いじめも含めて受け付けするというので、必ずしも子ども達にはいじめのみというタイトルでは言っていない。

〔町野委員〕

- ・このデータを見ると恋愛とか友人とかが多い。しかし、いじめを前に出すわけにはいかないからこれでいいと思う。

〔藤重委員〕

- ・相談員の方々の年齢層はどのくらいか。また、どのように回答されているのか。例えばパソコンを使ってLINEの対応されているのかスマホを使って対応されているのかによって入力スピードに問題があるのかなと思う。例えばスマホに慣れていない方がLINEをスマホで必死にやろうとすると結構大変である。

〔小中学校課長〕

- ・受ける方の年齢層は40代から50代が中心である。受ける方はパソコン、キーボードで返信する。スマホではない。

〔山崎委員〕

- ・基本的なことだが、登録するという事はどういうことなのか。完全につなげてしまうということか。

〔小中学校課長〕

- ・QRコードを読み込むと、最初の登録画面へ行くのだが、そこで登録と押したら登録ボタンというのがあり、登録すると要は繋がる道がつくということである。すぐにドアが開いているわけではない。

〔山崎委員〕

- ・LINEのお友達グループになるということか。

〔小中学校課長〕

- ・お友達になったということである。

〔山崎委員〕

- ・常時やりとりすることができる関係になるということか。

〔小中学校課長〕

- ・やりとりをしたかったら最初の入口のボタンを押すと、向こうにまず繋がり、メッセージを送る準備ができる。打ち込んでもう1回送信すると向こうに出ていくと。登録しただけではすぐに向こうと繋がっているわけではない。

〔教育長〕

- ・要は会議室のことを考えればいい。会議室の中に入ってしゃべる機会を持っているが、発言するかどうかは別である。会議室に入っていくことを登録と呼んでいる。簡単に言ってしまうと会議室さえ来ない。発言の場に参加していないということになる。そういう風に理解すればいいだろう。

〔鳥海委員〕

- ・先ほどの60回も相談した人がいたというのはよもやま話みたいだったということだったが、そういった中から大事なことが引き出せることもあると思うし、登録だけしている人もその予備軍で何かあったら相談しようと登録しているわけで、全体の5%の人が何らかの相談をしたいなという思いがあるというのは非常に効果としては高かったと見ることができると思う。

〔藤重委員〕

- ・このLINEという仕組上、どうしても自分の使っているアカウントがばれてしまう。要するに学校や友人たちにも何か問題があった時にログが残ってしまう。その調査結果もそうだが、自分を追跡されてしまう恐れというのはなかったのか。そこがもし自分の使っているアカウントでどうしても登録しなければならないということであれば秘匿性が保たれるのか。

〔小中学校課長〕

- ・先ほど登録しなかったというところの中に、やはり「個人情報が出れる」というものを選択している子ども達もいた。それで、子ども達の中には匿名性というか、そういうものは守られていますということカードを配る時に伝えているのだが、今言われたように探していこうとすれば探していけるということを心配した子どもがいたようなところがある。今回はなかったのだが、命に係わる重要な事案と判断した場合には、先ほど言われたアカウント、当然本人とのやりとりの中で本人の学校名とかそういうものをまずは本人とのやりとりの中で明らかにしていくような努力をカウンセラーがしていくことになるのだが、それでもうまくいかない場合もあるので、その時には関係機関との連携をしながらアカウント等から当人を特定していくという事は体制としては作っていた。日頃の中からそれを簡単にやるということではなくて、匿名性を守っていることにはしてある。

〔教育長〕

- ・ 1年やってみて、途中経過の時に一回ご報告をさせていただいたので、トータルの新しい要素として3番のアンケート結果のところが一番大きいのだと思う。ここら辺のところの評価を今いろいろとお話をお聞きしたので、いずれにしても教育委員の皆様のご意見も踏まえながら適切に対応したいと思う。

午後2時16分、議事が終了したので教育長が閉会を宣した。

